

守谷市教育委員会定例会会議録 平成30年1月

1. 日 時 平成30年1月25日(木) 午前9時30分

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第2委員会室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理者 町田 香
教育委員 山本 キヨ
教育委員 萩谷 直美
教育委員 河原 健

4. 欠席委員 なし

5. 説明のための出席者

教育部長	山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長	飯塚 哲夫
参 事 補	濱田 耕志
学校教育課長	小島 義久
指導室長	奈幡 正
学校給食センター所長	江幡 徳照

6. 傍 聴 人 な し

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第 1 号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

議案第 2 号 「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」

議案第 3 号 「守谷市放課後子ども総合プラン実施規則の一部を改正する規則」

(2) その他

「小中学校の現状について」

「各課業務報告」

「平成30年度教育委員会主要事業の概要について」

【１．開会宣言】 教育長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】 教育長 生涯学習課長 教育長 委 員 生涯学習課長 委 員 教育長 委 員 教育長	議案第 1 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について説明を求める。 議案第 1 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について説明する。 本案は守谷市小中学校の就学指定校の変更に関する取扱要綱による区域外就学に併せて、当該児童を対象児童に追加するため、また、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、児童の育成支援に当たる者の名称を改めるため条例の一部を改正する必要があることから、制定について申し出るものです。 議案第 2 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明する。 地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づき補助執行する市長の権限に属する事務である放課後児童健全育成事業について、児童クラブの新設に伴い守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正するものです。 各委員に質疑を求める。 本改正により私立小学校に就学する児童が該当しなくなり対象を狭めることにならないか。 市内に住所を有していれば、市外及び私立学校に通学する児童でも受け入れの対象になる。 区域外で就学する児童がクラブに入所できる寛大な措置だと思う。守谷市から区域外で就学している児童についてもクラブを利用できるよう他市町村へ働きかけていただきたい。また、区域外就学については、状況をよく確認し適正な判断での事務の取り扱いをお願いする。 議案第 1 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、議案第 2 号「守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について採決する。 異議なし 異議なしと認め、原案のとおり可決する。 議案第 3 号「守谷市放課後子ども総合プラン実施規則の一

生涯学習課長 教育長 委 員 教育長 委 員 教育長	部を改正する規則」について説明を求める。 議案第 3 号「守谷市放課後子ども総合プラン実施規則の一部を改正する規則」について説明する。 本案は、放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、児童の育成支援に当たる者の名称を改めるため、規則の一部を改正するものです。 各委員に質疑を求める。 特になし 議案第 3 号「守谷市放課後子ども総合プラン実施規則の一部を改正する規則」採決する。 異議なし 異議なしと認め、原案のとおり可決する。
【4. その他】 教育長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 - 訪問・研修事業について - 第 4 回守谷市教育支援委員会（1/11） - 小学校道徳パワーアップ研究協議会（1/16） - 小学校英語研修会（1/19） - 児童生徒の様子について - 県学力診断のためのテスト実施（1/10, 11） - 小学校校外学習の実施について - 中学校スキー学習の実施について - インフルエンザによる学級閉鎖状況について - 全国いじめ問題子どもサミット（文部科学省主催） 茨城代表 御所ヶ丘中 2 年男子 - 一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について - インフルエンザの影響による交流教室の中止・延期 - 教職員・児童生徒の交通事故について - 児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 7 件 中学校 3 件（1 月 25 日現在） 要因 自転車 8 件 その他 2 件 ※児童生徒の不注意 8 件 程度 打撲又は擦過傷 - 教職員の交通事故の状況 件数 11 件（1 月 25 日現在） 要因 自動車 過失 3 件 - いじめの現状について

教育長 学校教育課長 生涯学習課 学校給食センター所長 国体担当参事補 教育長 学校教育課長 生涯学習課長 指導室長	・ 認知件数と対応について（12 月末現在） - 認知 66 件 - 解消 23 件 6 不登校の現状について ・ 12 月末現在の不登校者数の報告 - 人数（不登校率） 小学校 24 人（0.52%） - 中学校 58 人（3.01%） 各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 1 キョウチクトウについて 2 体育館の照明について 以下について報告 1 成人式典について 2 図書館利用状況について 3 守谷市ハーフマラソンについて 以下について報告 1 学校給食実施状況について 2 賄材料費執行状況について 3 地場産野菜使用率について 4 異物混入等について 以下について報告 1 国体実行委員会総会について 平成 30 年度教育委員会主要事業の概要について報告を求める。 以下について報告 1 御所ヶ丘中学校屋内運動場改修工事 2 御所ヶ丘小学校校舎改修工事 3 大野小学校屋内運動場改修工事 4 部活動指導員配置事業 5 水泳授業民間プール活用事業 以下について報告 1 中央公民館改修事業 2 児童クラブ運営事業 3 国民体育大会開催事業 以下について報告 1 保幼小中高一貫教育推進事業 2 総合教育支援センター事業 3 若手教員サポート事業
---	--

学校給食センター所長 【5. 教育長報告】 教育長 【6. 閉会宣言】 教育長	以下について報告 1 給食センター増築・改修工事 1 総合教育会議について 2 図書館協議会及び図書館基本方針について 午前 11 時 10 分 閉会宣言
--	---